

■ 案 件 名	志免町高齢者保健福祉計画
■ 意見募集期間	平成27年2月2日 ～ 平成27年3月2日
■ 提出された意見とそれに対する町の考え方	
【意見】 志免町の高齢化率は福岡県、全国に比べても低い数値であるが、高齢化率の高い地域(向ヶ丘や桜丘一)があり、店舗がないなど利便性が低い地域など格差がある。生活動作の専門の立場から、地域包括ケアシステムでの生活支援及び住まいにおけるの提言をおこないたい。	
【意見1】 10年後(2025年)をみこした引っ越しサポート(徒歩で移動しやすく介護医療サービスを受けやすく高齢者が楽しくコミュニティが豊かになる地区へ)が必要ではないか？	【町の考え方】 ご意見の通り、志免町内の高齢化率も地域的な格差がありますが、要介護認定率の高い地域でも高齢化率の高い地域ではない場合もありますので、平成27年の介護保険制度改正以降、日常生活支援事業を実施するために既存の社会資源の調査を行い、どのようなサービスが必要か調整していくことになろうかと思われます。  本計画の中でも記述していますが、平成27年の介護保険制度改正後、「地域住民、ボランティア、NPO、社会福祉協議会、社会福祉法人、シルバー人材センター、民間企業、協同組合等の多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制の構築を支援し、自助・互助の概念の下、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進」していくこととなります。提言のうち高齢者施策の範囲に収まらない部分については、担当部局へ意見として報告させていただきます。  意見1の内容は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯向けの引っ越しサポートにより、高齢者が住みやすいコミュニティを構築することと思われます。こうした支援については、今後、生活支援サービスを準備していく中で、民間の引っ越し事業者との競合することにならない範囲～例えば引っ越しの準備などの生活支援を検討していくことになろうかと思います。  ただし、地域包括ケアシステムの考え方は、高齢者が住みやすい場所に引っ越しするのではなく、住み慣れた地域で医療や介護、必要な生活支援を受けることができる体制をつくることです。近隣以外の場所への高齢者の引っ越しは、新しい住所地で新たに人間関係を構築することや環境の変化によって高齢者自身の認知機能に影響があると考えられます。  志免町の人口密度は町で日本一であり(平成27年4月1日現在。市町村では8位)、2025年の見込みでも人口は増加するとの推計結果が出ています。過疎化により限界集落の存在する市町村では、コミュニティの再編が必要となってくるかもしれませんが、今回の高齢者保健福祉計画の中では、こうしたコミュニティの再編を町が積極的に推進することは考えていません。
【意見2】 地域商店街の復活、各地区に徒歩で行ける八百屋、肉屋などの店づくり支援(徒歩で買い物や井戸端会議ができる)をおこなってはどうか？	【町の考え方】 ご意見の内容とは、地域商店街の復活、店舗等の整備によって、地域で高齢者が生活するための活動範囲が維持され、高齢者のADL、QOLの向上に結び付くとのことではないかとのことだと思います。商店街の支援等は高齢者施策に限られない部分になりますので、担当部局へ報告させていただきます。また、店舗等がない地域での高齢者の支援については、配達や送迎など買い物支援を検討していくことになろうかと思います。
【意見3】 住宅地への車輛の侵入制限:共同駐車場の設置(安心して歩ける、散歩ができる)	【町の考え方】 住宅地の車両進入制限については、安全な町づくりという点で高齢者施策に限らない上位施策に関わる部分となります。担当部局へ報告させていただきます。
■ 所管課名	福祉課(高齢者サービス係)